東京美術學校近事〔一六一六。T・六・十二・三〇〕

●辭令

書記 屋代 欽

學生弓術教導を囑託す(十二月三日東京帝國大學)

戶部 隆吉

教授 結城 林藏屋を命ず、美術史研究室助手兼教務掛を命ず(十二月十七日)

敍高等官三等

教授 沼田勇次郎

同 小堀 鞆音

同川合芳三郎

同 藤島 武

陞敍高等官四等

教授 神木 健介

陸敍高等官五等(以上十二月十九日)

●職員動靜

○小島憲之氏(囑託) 電話番號小石川二七○○に變更。

○長原孝太郎氏(教授) 今回番地の訂正により從來の三三六番地

は三二七番地に改まりたりと。

○津田信夫氏(助教授) 電話番號下谷五九九○に變更。○結城素明氏(教授) 本郷區西片町一○への四號へ轉居。

関連事項

① 制度改革の検討

作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。 作られたことがわかる。

鋳造科、 ら八科は学年(一学年=一年間) 試験によって進級の可否を決める 技によって合格者を進級させ、 科の十一科とし、日本画科、 科 らす案が示された。 は学科授業を極端に減らし、 第一の改正案(二月) では科を日本画科、 および、授業カリキュラム上では日本画科、 図案科、彫刻科、金工科、 漆工科は四学年、写真製版科、 他の科も師範科以外は学科授業数を減 西洋画科、 建築科、 鋳造科、 図案科、彫刻科、金工科、 塑造科は五級とし、 漆工科、 師範科は三学年とし、これ 西洋画科、 写真製版科 西洋画科、 塑造科、 進級競 塑造科 師範 建築

が 科 定し、 する。)は五級に分け、 十科とし、日本画科、 科 四級一月、第五級三月の進級競技と予備競技により進級の可否を決 図案科、金工科、 師範科は第一の改正案と同じ進級法をとることが示されている 授業カリキュ 建築科、図案科、 ラムは第一の改正案と比べて学科目数が大幅に増 第一級五月、 鋳造科、 西洋画科、 金工科、 漆工科、 彫刻科(塑造か木彫のどちらかを専修 鋳造科、 第二級九月、第三級十一月、 写真及び製版科、 漆工科、 写真及び製版 師範科の

第二の改正案(三月)では科を日本画科、

西洋画科、

彫刻科、

建築

見られる上記三科の実技優先志向は後退せしめられた感がある。 丰 ることと区分の具体例をも示しているが、要するに第一の改正案に 範科では必修科目となっている。) となっている。 ュラムから「修身」、「体操」を削除した程度のもの(この二科目は 西洋画科、 つまり、 現行カリキュラムと余り変わりなく、 彫刻科の学科については必修科目と撰択科目に分け 別案として日本画 ただ現行カリ

とにさまざまのかたちで改革が検討された様子を教官会議関係書類 をとげたかを示す資料は現存していないが、 によって知ることができる。 美術学校規則改正においてである。 このような改革の検討が実効を奏するのは大正十二年三月の東京 その間、 一方で各科、 改正案がいかなる変遷

福井江亭休職、 渡辺香涯起用

宛文書案に次のように記している。 (同八年休職満期退官)。 大正六年二月十五日、日本画科教授福井江亭が休職を命ぜられた 休職理由について学校当局は文部大臣秘書官

従来擔任ノ福井教授ハ圓山派ニシテ此目的ニ副フヲ得ス依リテ今 ナラシメンタメ圖案應用ヲ主トスル絵畫ヲ課スルコト、致シ候処 ラス可成能ク其科ノ実習ト連絡セシメ相俟チテ技巧ノ上進ヲ速カ 従来單ニ絵畫ヲ教授シ来リタルガ今後ニ於テハ絵畫ノ技術ノミナ 本校彫刻科中木彫部牙彫部及金工鋳造漆工ノ三科ニ課スル絵畫 【休職上申致候儀ニ有之候也



福井江亭

を担当することに および図案科の絵画授業 して起用され、上記諸科 日後に渡辺香涯が嘱託と

な 明

香涯は本名啓三。

画研究科に進んだが同三 治三十年本校卒業後日本

業を担当している。 教授に任ぜられ、 物整理掛等に勤務する傍ら日本画や図案を制作した。大正九年には 十一年五月に退学。その後荘内尋常中学校、 昭和八年休職 (退官)するまで主に工芸部の絵画授 前橋中学校、 正倉院御

二月に帰国。 休職した江亭は朝鮮、満州、支那への私費旅行に出発し、 その後千葉県の菊間山荘で制作三昧の生活を営んだ。 大正八年

モデル規程改正

六年四月にモデル規程の改正が行われ、 改革運動の余波を受けて種々の改善案が検討されるなかで、大正 次のように定められた。

)モデル規定

モデルハ教務掛其取締ニ任ス モデルハ検査ノ上之ヲ採用ス

江亭の後任にはこの二